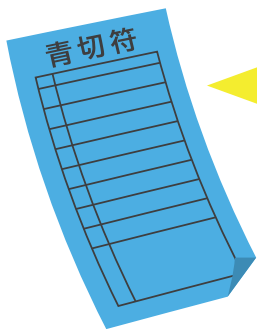


2026年4月1日から

16歳以上が
たいしょうです

自転車のルールを 守らないと反則金



自転車も ルールを まもらないと ばつ*を 受けます。
※ばつ(罰):けいさつに つかまること。おかねを はらうこと。

自転車の ルールを まもらないと けいさつから 青切符が わたされます。
青切符を もらったら 反則金 をはらわなければいけません。

青切符がわたされる ルール違反の例

あかいろの
しんごうでわたる



6,000 円

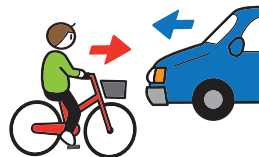
てんめつする しんごうでわたる:5,000円

「止まれ」があるばしよで
とまらない



5,000 円

どうろの
みぎがわを はしる



6,000 円

けいたいでんわを もつ



12,000 円

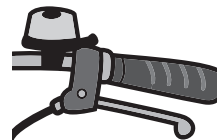
※ほかにも 青切符が わたされる ルールは あります。

でんしゃがくる
ふみきりに はいる



7,000 円

ブレーキが
こわれている



5,000 円

こうつうルールを まもって あんぜんに 自転車を つかいましょう